

申告は決められた日に

税務課や町民生活課窓口に来
庁し、申告をする方がいますが、
窓口での申告受付は混雑し長時
間待たせるだけでなく、申告以
外の他のお客様の迷惑にもなり
ます。

決められた日に都合の悪い場
合は、申告予備日をご利用くだ
さい。(申告受付は休日も設定
していません。)

また、申告受付開始前は、課
税資料整理のため受付できませ
ん。

住民税・国保税等 税の申告受付

今年度も2月上旬から3月中旬まで、各地区公民館等を巡回し
て申告受付を実施します。

なお、日程については振興会を通じての回覧や肝付町ホームペ
ージ等にて別途お知らせします。

住民税・国保税等の申告は2月から

収支計算書は必ず記載を

農業や事業等を経営されてい
る方は、**売上伝票や領収書等を
整理・集計の上、収支計算書を
作成してください。**

なお、書類の不備や整理がさ
れていない場合は受付できませ
ん。
申告当日、慌てないように事
前に準備しておきましょう。

申告は便利なe-Taxで

所得税の確定申告は、便利で
スピーディーなe-Tax(電

子申告)をご利用ください。添
付書類の提出省略や還付金が早
く受け取れる特典もあります。

国税庁のホームページでは、
e-Taxだけでなく、書面提
出用の書類の作成や収支内訳書
(青色申告決算書)も作成でき、
税額も自動計算しますので便利
で安心です。

詳細は国税庁ホームページへ



産前産後の

国民健康保険税 減免

子育て世代の負担軽減、次世
代育成支援の観点から、国民健
康保険加入者が出産した場合、
産前産後の一定期間の国民健
康保険税を減免する制度が令
和6年1月から始まります。

◆対象者 令和5年11月以降
に出産予定の被保険者

◆減免対象期間

出産予定日または出産日の
属する月の前月から4カ月間
※多胎妊娠の場合は、出産予定
日または出産日の属する月
の3カ月前から6カ月間

◆減免対象の保険額

対象となる期間の所得割額
及び均等割額の全額

◆申請方法

申請書と出産日が確認でき
る書類等の提出が必要です。窓
口に持参いただくか、税務課国
保税係まで郵送してください。
受付は出産予定日の6カ月前
から可能です。